

和木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

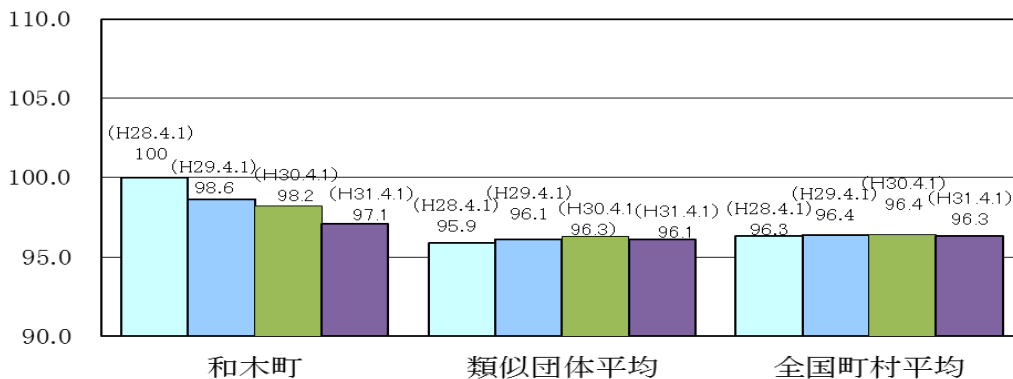
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	6,438	5,798,354	139,507	634,531	10.9	14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	73	271,822	43,793	110,652	426,267	5,839	5,517

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給 人事委員会設置なし

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
30年度	円 -	円 -	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) 人事委員会設置なし

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、山口県人事委員会の勧告に基づいた改定
を行い、激変緩和のため 平成 30 年 3 月 31 日まで経過措置(現給保障)を実施。
55 歳以上の職員については、平成 28 年 3 月 31 日から 2 号昇給から 1 号昇給に抑制。

②地域手当の見直し

対象地域外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6)特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和木町	42.8歳	314,687円	363,082円	359,008円
山口県	43.8歳	333,514円	401,271円	359,290円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.4歳	304,003円	360,345円	328,916円

② 技能労務職

対象者なし

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和木町	41.8歳	284,711円	315,016円
山口県	44.8歳	373,141円	414,454円
類似団体	39.3歳	282,141円	311,046円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		和 木 町	山 口 県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	187,200円	180,700円
	高校卒	150,600円	153,000円	148,600円
教育職	大学卒	182,200円	209,100円	—
	高校卒	150,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	325,667円	円	378,850円	401,533円
	高校卒	円	円	326,259円	393,200円
教育職	大学卒	円	円	376,600円	円
	高校卒	円	円	円	円

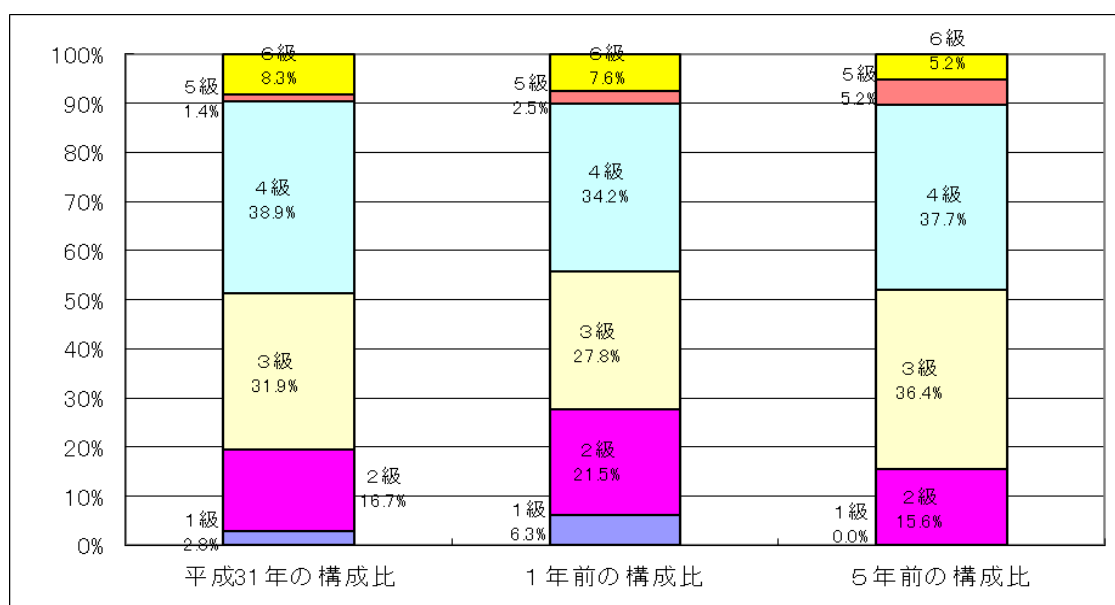
※該当職員がない部分については、給料月額を記入していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

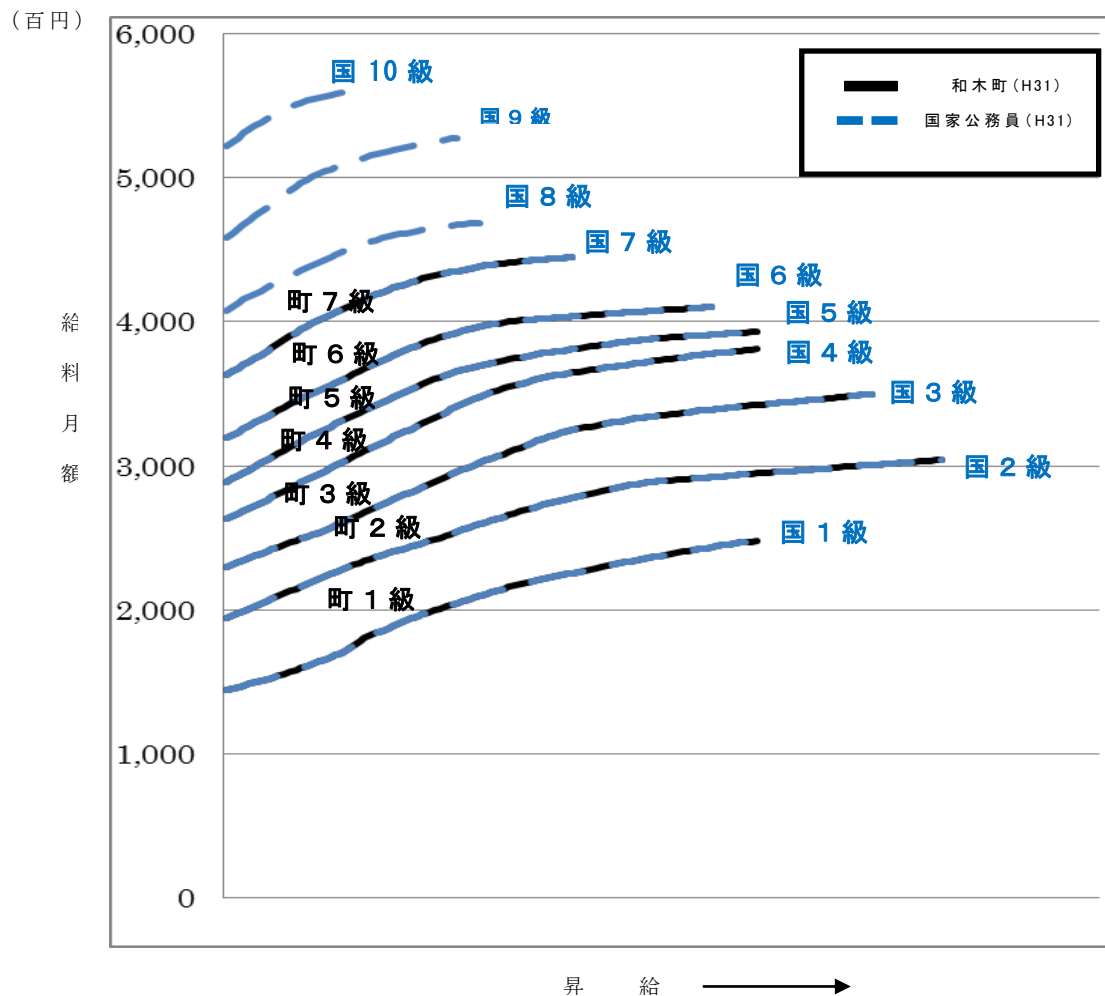
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	職務の職名	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、保育士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、教諭、養護教諭、主事補	2人	2.8%	144,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、教諭、養護教諭	12人	16.7%	194,000円	304,200円
3級	係長、主任主事、主任保育士、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任教諭、主任養護教諭	23人	31.9%	230,000円	350,000円
4級	園長、所長、課長補佐、事務局長補佐、所長補佐、教頭、困難な業務を行う係長	28人	38.9%	263,000円	381,000円
5級	課長、室長、事務局長、困難な業務を行う園長、所長、課長補佐、事務局長補佐、所長補佐、教頭	1人	1.4%	288,900円	393,000円
6級	困難な業務を行う課長、室長、事務局長	6人	8.3%	319,200円	410,200円

- (注) 1 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（和木町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 2 年度		令和 2 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 木 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,481千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,757千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 管理職加算 7~10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(和木町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

和 木 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)
1人当たり平均支給額 千円 20,970千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 設けていない

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		27千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		5,400円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		14.6%		
手当の種類 (手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	企画総務課職員 都市建設課職員	用地交渉業務	2,000円	1日につき 1,000円
行旅病人及び 死亡取扱手当	保健福祉課職員	行旅病人及び死亡 取扱業務	0円	取扱1件につき 病人の場合 1,000円 死亡人の場合 5,000円
感染症防疫等 業務手当	住民サービス課職員	感染症防疫等業務	0円	作業1回につき 1,000円
犬・猫死体処理 手当	住民サービス課職員	犬・猫死体処理業務	24,500円	取扱1件につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	16,740 千円
職員一人当たり平均支給年額 (30年度決算)	316 千円
支給実績 (29年度決算)	18,463 千円
職員一人当たり平均支給年額 (29年度決算)	355 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円	同		7,573千円	270,464円
	子 月額 10,000円				
	父母等 月額 6,500円				
	満16歳から満22歳までの 特定期間の加算 月額 5,000円				
住居手当	借家(家賃等に応じ) 上限 27,000円	同		4,409千円	314,929円
通勤手当	自動車等利用者 3,500円～16,100円 (片道2km以上を 距離に応じ8区分)	異	自動車等利用者 2,000円～ 31,600円 (片道2km以上 を距離に応じ 支給)	1,810千円	72,400円
管理職手当	課長・局長 給料額の10/100	異	46,300円～ 130,300円	10,003千円	416,792円
	所長 給料額の 8/100				
	補佐 給料額の 7/100				
休日勤務手当	休日の勤務 1時間当たりの給与額の 135/100	同			時間外勤務手当参照
	休日深夜の勤務 1時間当たりの給与額の 160/100				
	代休の取れる休日勤務 1時間当たりの給与額の 25/100				
夜間勤務 手当	1時間当たりの給与額の 150/100				
宿日直手当	勤務1回につき 2,100円～4,200円	異	4,200円～ 20,000円	—	—
管理職員 特別勤務手当	課長・局長 6,000円 補佐 4,000円	異	3,000円 ～18,000円 (役職に応じ)	220千円	7,333円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	777,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	637,000 円		870,000円 / 330,000円	653,000円 / 360,000円
報 酬	議 長	290,000 円	() 円	365,000円 / 200,000円	
	副 議 長	239,000 円	() 円	316,000円 / 168,000円	
	議 員	216,000 円	() 円	301,000円 / 143,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.35 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	在職期間1年につき100分の500	15,540,000円	任期毎	
		在職期間1年につき100分の500	7,644,000円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

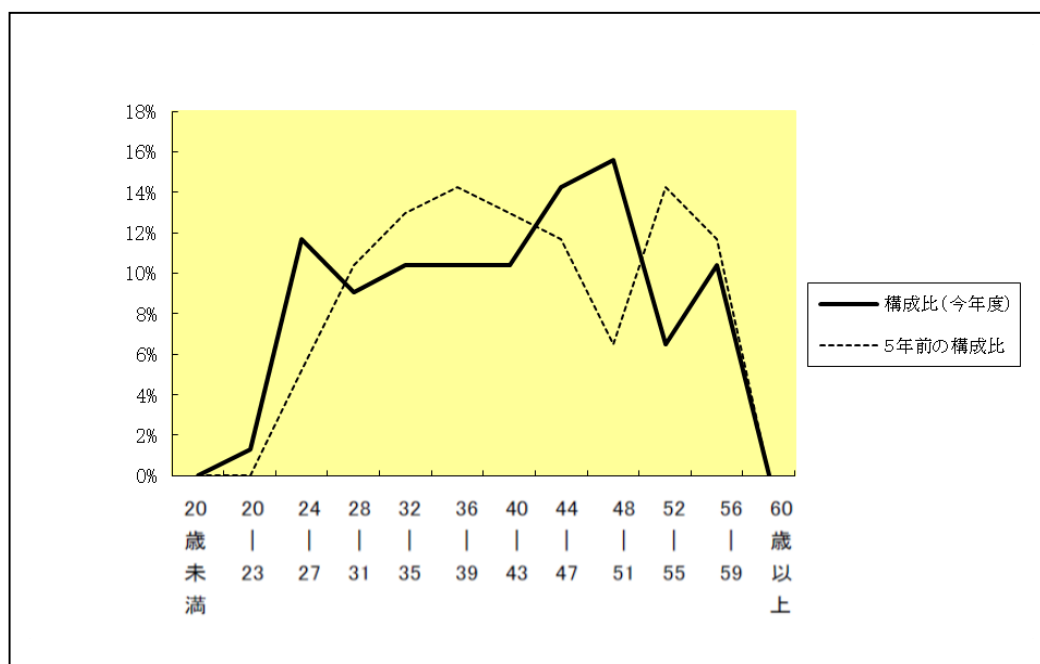
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.03 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.84 人)
	総務企画	19	18	▲1	
	税務	6	6	0	
	民生	10	5	▲5	
	衛生	5	4	▲1	
	農林水産	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	計	52	45	▲7	
	教育部門	21	26	5	
	消防部門	—	—	—	
	小 計	73	71	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 109 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 131.09 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0	
	国 道	1	1	0	
	介 護	4	4	0	
	小 計	6	6	0	
	合 計	79 [92]	77 [92]	▲2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 118 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	9人	7人	8人	8人	8人	11人	12人	5人	8人	0人	77人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	51	51	51	52	46	▲4 (▲8%)
教育	21	21	21	20	21	29	8 (38.1%)
普通会計計	71	72	72	71	73	75	4 (5.6%)
公営企業等会計計	6	6	5	6	6	6	0 (0%)
総合計	77	78	77	77	79	81	4 (5.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。